

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	<p>■結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶うように個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。</p> <p>■ワーク・ライフ・バランスが図られ女性の社会進出が進んでいる。</p> <p>■子どもたちに幸せの実感が得られるように家庭をはじめ、町民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。</p> <p>■多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために保育環境の充実を図る。</p> <p>■学校や地域、多様な主体との連携により、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。</p> <p>■子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり相談したりしやすい環境を整備する。</p> <p>■幼少期からの教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。</p>	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実	<p>○ 里帰り等県外受診者の健診も含め、すべての妊婦健診(14回)を一部公費負担で実施する。産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間健診(従来は問診のみ)・産後1ヶ月健診を行なう。</p> <p>○ 関係機関と連携して結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。</p> <p>○ 非婚化・晩婚化の進行や経済的な理由による子育てに対する負担感を解消するため、新規に婚姻した世帯に対する住宅賃借費用(家賃を除く)及び引越費用等に係る支援を行い、出生率の向上を図る。</p> <p>○ 少子化対策の一層の推進を図り「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成する。</p> <p>○ 非婚化・晩婚化の進行や経済的な理由による子育てに対する負担感を解消するため、新規に婚姻した世帯に対する住宅賃借費用(家賃を除く)及び引越費用等に係る支援を行い、出生率の向上を図る。</p>	1	企画政策課	結婚サポート事業(みやざき恋文プロジェクト事業)	結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市、国富町、綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやりとりを経て交際や結婚につなげる婚活サポート事業を行う宮崎市と連携し事業を推進する。	○					
				2	企画政策課	結婚活動支援事業	少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行を踏まえ、宮崎県が新たに設置した「みやざき結婚サポートセンター」の会員制「みやざきマッチングシステム」を利用した、結婚を希望する男女に対して個別の出会いをサポートし、結婚支援の推進を図る。						
				3	保健介護課	出産準備教室事業(マタニティクラブ)	出産前から必要な知識や情報を伝え、分娩や育児に対する不安を軽減して安心して出産を迎えることができるように、妊婦やその家族を対象に産前準備教室を開催する。						
				4	保健介護課	妊婦乳児健診事業	妊婦及び幼児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助する。	○					
				5	保健介護課	産婦乳児健診事業	里帰り等県外受診者の健診も含めすべての妊婦健診(14回)を一部公費負担で実施する。産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間健診(従来は問診のみ)・産後1ヶ月健診を平成30年度から新たに追加する。	○					
				6	保健介護課	不妊治療支援事業	少子化対策の一層の推進を図り、「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成する。						
				7	福祉課	結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の世帯に限る。)に対し、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、住宅賃借費用(家賃を除く)及び引越費用の一部支援を行う。			○			
		1-2 乳幼児の健康の保持と増進	<p>○ 中学校卒業までの児童生徒の入院・通院にかかる医療費を助成する。</p> <p>○ 感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する。</p> <p>○ 疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。</p>	1	福祉課	子ども医療費助成事業	中学校卒業までの児童生徒の入院・通院にかかる医療費を助成する。	○	○				
				2	保健介護課	乳幼児等定期予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するために、乳幼児等に対して予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施する。						
				3	保健介護課	乳幼児任意予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を防止するため、個別医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成する。						
				4	保健介護課	乳幼児健康診査事業	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施する。						

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由		
				5	保健介護課	母子健康相談事業(にこにこサークル)	乳児の健康や育児に関する情報提供と、育児不安の軽減のため、乳児の健康相談を実施する。							
				6	保健介護課	離乳食教室事業	乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催する。							
				7	保健介護課	5歳児健康相談事業	年度内に5歳に達する児全員を対象に、各保育所(園)・幼稚園を臨床発達心理士、言語聴覚士、保育士、特別支援教育コーディネーター、保健師のスタッフが訪問し、集団観察やことばの相談を含めた健康相談を実施する。							
		1	教育総務課	幼稚園支援補助費	町内唯一の幼稚園の運営に係る費用の一部を補助する。									
		2	福祉課	特定教育・保育施設保護者負担の軽減	国の基準に基づき、給付費を算定、施設に対して委託費を支給する。(町単独の保護者負担軽減措置あり)				町独自の負担軽減。(第2子の負担基準1/2を1/4に軽減。所得階層に応じた基準額負担の軽減)					
		3	福祉課	特定教育・保育施設給付委託費				圏域における広域的な保育ニーズに対応するため、認可保育所等への広域入所に取り組む。(認可保育所等に関する広域事業)	○	○				
		4	福祉課	一時預かり事業				保護者が就労・病気等により一時的に保育が困難な場合、保育に要する費用の助成。		○				
		5	福祉課	延長保育事業				保護者の就労時間等に対応し、延長保育を実施する際の助成。		○				
		6	福祉課	病児保育事業				乳幼児が病気やその回復期で集団保育が困難であり、保護者がやむを得ない事情で保育が実施できない場合の保育に対する助成。	○	○				
		7	福祉課	障害児保育事業				集団保育が可能な障害のある乳幼児を受け入れる場合の保育に対する助成。						
8	福祉課	ファミリー・サポート・センター利用促進事業				勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を登録し窓口として組織化された宮崎市にある「ファミリー・サポート・センターみやざき」との広域連携により取り組んでいる。	○							

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
				9	福祉課	ファミリー・サポート・センター・ひとり親世帯等支援事業補助金	ひとり親世帯等の子育てを支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した場合、援助会員に支払う報酬の一部を助成する。	○					
				10	福祉課	保育所等整備費補助事業	老朽化した保育所等の施設改築を支援し、保育環境の向上を図るもの。		○		○		
				11	福祉課	子育てのための施設等利用給付事業	幼児教育・保育無償化に伴い、預かり保育、一時預かり、認可外保育施設等の利用者負担についても併せて無償対象となることから、利用給付費として支援し子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。			○			
		1-4	学校教育・放課後児童対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遊びを通して子どもを健康で心豊かに育てていくため、児童館・子どもセンターを開設する。</li> <li>○ 不登校を解消するため、適応指導教室を設置し、相談業務や学習指導などを行い、学校への復帰を図る。</li> <li>○ 学校が抱えるさまざまな問題を解決するにあたり、いじめ対応や特別支援教育及び一人ひとりの子どもの学力等を伸ばす指導など、経験を活かした指導をすることにより、学校、児童生徒、教職員、保護者など関係者すべてをサポートする。</li> <li>○ 総合的な学習の時間を利用し、地域の中小企業の協力を得て中学生の職場体験学習を実施し、キャリア教育の充実を図る。</li> <li>○ むし歯有病率の高い本町において、集団でのフッ化物洗口を行い、歯質強化による虫歯予防を図る。</li> <li>○ 地域とともにある学校を目指し、地域の声を積極的に学校運営に生かし、地域全体で子どもたちを支えていく。</li> </ul>	1	福祉課	児童館・子どもセンター運営(放課後児童健全育成事業含む)	遊びを通して子どもを健康で心豊かに育てていくため、児童館・子どもセンターを開設するもの。	○	○			
		2			教育総務課	いじめ防止対策事業(国富町いじめ防止対策委員会)	学校における「いじめ防止等対策」を実質的に行うための附属機関を設置し、定期的に委員会を実施する。	○					
		3			教育総務課	教育相談事業(旧:不登校児童生徒対策事業)	不登校を解消するため、適応指導教室を設置し、相談業務や学習指導などを行い、学校への復帰を図る。	○					
		4			教育総務課	スクールサポーター事業	学校が抱えるさまざまな問題を解決するにあたり、いじめ対応や特別支援教育及び一人ひとりの子どもの学力等を伸ばす指導など、経験を活かした指導をすることにより、学校、児童生徒、教職員、保護者すべてをサポートする。						
		5			教育総務課	スクールソーシャルワーカー事業	各学校におけるいじめ、不登校、児童虐待、子どもの貧困など生徒指導上の問題に対応するため、児童生徒へ働きかけを行ったり、関係機関等とのネットワークを構築し課題解決を図っていく。			○			
		6			教育総務課	職場体験学習	総合的な学習の時間を利用し、地域の中小企業の協力を得て中学生の職場体験学習を実施し、キャリア教育の充実を図る。						
		7			福祉課	放課後子ども教室 スクールバス待合	放課後にスクールバスの第2便が発車するまでの間、学校近くの子どもセンターの協力のもと、安心・安全に過ごせる居場所を設ける。						
		8			教育総務課	小児生活習慣病予防健診及び健康講話事業	学校保健安全法で義務付けされていないが、子どもたちの健やかな成長をサポートするため、平成24年度より実施。食生活が豊かになった今日、有所見の児童生徒等に健康講話を行うことで、心身ともに健やかな学校生活を過ごすことができるよう支援するほか、将来的にも三大疾病のひとつである生活習慣病予防につながる。						

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

## 第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
				9	教育総務課	中学生講演会	町内の全中学生を対象に、自分の人生観を見つめ直し、他者への慈愛の心を培い、将来の夢や生き方についての視野を広める機会を提供することを目的に、各方面の著名人の講演会を実施する。					
				10	教育総務課	地域安全みまもり隊	児童生徒の安心・安全を実現するための施策として、地域安全みまもり隊を構成し、登下校時のみまもり体制を充実させる。					
				11	教育総務課	小学校補助職員の配置	教育上特別の補助を必要とする児童を対象に学習や生活を支援する補助職員の配置を行う。					
				12	教育総務課	中学校補助教員の配置	教職員と連携し、個に応じた指導を推進し、基本的な学習指導や生活習慣等の指導を行う。					
				13	教育総務課	スクールバス運行事業	八代小学校区において、統廃合前の旧校区でいう深年・北俣地区の近距離以外及び木脇小学校区の六野地区にスクールバスを運行することで、当該地域の児童の登下校支援を行う。					事業内容の一部見直し
				14	教育総務課	ハートフルネットワーク事業	地域連携を軸とし、社会に対応できる心身ともに健やかな子どもの育成のため、学校・地域・専門機関が連携を図り、相談業務や問題解消のための情報の共有化や研修などを行う。					
				15	教育総務課	夏休み補習教室運営事業	町内在住の元教師や本庄高校生などによるボランティア(40人程度)で夏休み期間中に、町内公共施設等で小学校6年生、中学校1年生を対象に、算数、数学、英語の補習教室を実施する。					
				16	教育総務課	学校教育における1人1台端末の導入活用	小中学校において、コンピュータ等を活用した学習活動を充実させるため、高速大容量の通信ネットワークを前提とした、導入した1人1台端末を整備する。の活用	○				事業内容の一部見直し
				17	教育総務課	GIGAスクールサポーターICT支援員の導入	1人1台端末を活用したICT教育環境の準備整備、プラン作りのため、4名のGIGAスクールサポーターICT支援員を導入する。		○			事業内容の一部見直し
				18	教育総務課	フッ化物洗口の実施	生涯にわたって健康な歯を保つため、全小中学校の希望者に対し、フッ化物洗口を実施する。			○		むし歯有病率の高い本町の実態の改善を図る。
				19	教育総務課	コミュニティスクールの導入	学校と地域住民が協働して学校運営に取り組むため、コミュニティスクール(学校運営協議会)を導入する。			○		学校と地域それぞれが当事者として学校運営に参画する。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由		
				20	学校給食共同調理場	学校給食費保護者負担軽減対策補助事業	児童生徒の心身の健やかな成長のために給食の質と量を確保し、子育て世代の方々の負担軽減を図るため、給食食材費の助成を行う。							
				21	農林振興課(学校給食共同調理場)	地産地消対策学校給食食材購入事業	給食に町内で生産される農畜産物野菜を使用することにより、地元農家の方々のご苦勞や国富の農業についての知識や関心を高め、感謝の心を育む。							
				22	学校給食共同調理場	学校給食の行事食等の実施	毎月、「ひむかの日献立(県・町内産食材)」「九州各県の郷土料理」「カミカミ献立(歯ごたえのある食材)」「クリスマス献立・冬至献立」「リクエスト献立」等を実施することにより、子どもたちの食への関心を高める。							
				23	学校給食共同調理場	食物アレルギーへの対応	子どもたちに安心・安全な給食を提供するため、個人の状態に応じてアレルギーの原因となる食材の除去や代替食を提供する。							
		1-5	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	○ 児童館・子どもセンター内に「子育て支援センター・ひろば」を開設し、子育て世代の方々に、親子での遊び、子育てに関する相談や情報交換の場を提供する。	1	福祉課	子育て支援センター運営費	児童館・子どもセンター内に「子育て支援センター・ひろば」を開設し、子育て世代の方々に、親子での遊び、子育てに関する相談や情報交換の場を提供する。	○	○				
				○ 障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。	2	福祉課	放課後児童健全育成事業(子育て支援特別保育対策事業=すこやか学童保育事業)	小学1年～3年生及び未就学の保育園等卒園児を持つ親の就労等により、子供の保育ができない学校の長期休業期間中に保育所等を利用して適切な遊びと生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。	○					
					2	福祉課	総合発達支援センター運営費負担金	障がいの早期発見・早期療育のほか、在宅障がい児(者)を支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターの運営費を負担する。	○					
		1-6	子育て家庭等への木育サービスの提供	○ 子育て家庭への木育サービスの提供	1	農林振興課	木育推進事業	木材の良さや利用することの意義について、町民の理解を深めるため、子どもから大人までを対象に木工教室を開催する。						
				○ 木材の良さや利用することの意義について理解を深め、親子共に楽しく豊かに子育てができるよう木育サービスを提供する。	2	農林振興課	ウッドスタート事業	出生届を提出した新生児に対し、木の温もりを感じながら親子共に楽しく豊かに生活を送ることができるよう、名前を入れた木製品を進呈する。						
				○ 保育園等に木製品の導入補助を行い、木材への親しみと、木のもつ文化の理解、持続可能な森林づくりへの意識向上を図る。	3	農林振興課	木のぬくもりを感じる町づくり推進事業	保育園等に木製品の導入に係る経費を補助し、木とふれあうことによる木材への親しみや関心を高める。			○			森林のSDGsへの取り組みと木育推進を図る。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由			
2 2025年問題を 見据えた「医療・福祉の充実」	<p>■地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。</p> <p>■町民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。</p> <p>■介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。</p> <p>■地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。</p> <p>■医療、介護、予防、生活支援、住まいに関わる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する。</p> <p>■地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係施設の機能のあり方を総合的に検討する。</p> <p>■高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組みを推進する。</p> <p>■障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p>	2-1 地域医療サービスの確保	○ 日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。	1	保健介護課	共同利用型病院運営費負担事業	日曜、祝・休日、年末年始及び夜間における重症患者等の医療を確保するため、二次救急医療体制としての共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)の運営費を助成する。	○							
			○ 初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会へ委託して実施する。	2	保健介護課	在宅当番医制共同運営費事業	初期救急医療として病院・診療所が当番制で診療にあたる制度を、宮崎市郡医師会へ委託して実施する。	○							
			○ 基本健診を実施することで、日頃の健康状態をチェックする。実施方法は、地区や保健センター及び健康づくり協会での集団人間ドックの実施や、がん検診を同時に実施する形で効率化を図る。	3	保健介護課	夜間急病センター運営負担事業	夜間急病センター運営にかかる費用負担。	○							
			○ 各種がん検診を集団又は個別の方法により実施する。(個別:子宮がん・乳がん)	4	保健介護課	宮崎大学寄附講座運営支援事業負担金	宮崎大学と宮崎市との間において締結された寄附講座に対する費用の広域負担金	○							
				5	保健介護課	新・総合健診事業	基本健診を実施することで、日頃の健康状態をチェックする。実施方法は、集団で地区や保健センター及び健康づくり協会での人間ドックなど、がん検診を同時実施する形で効率化を図る。								
				6	保健介護課	各種がん検診事業	各種がん検診を集団又は個別の方法により実施する。(個別:胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肺がん)	○							
				7	保健介護課	風しん抗体検査委託事業	40～57歳の男性に風しん抗体検査を受ける費用を助成する。			○					
			2-2 地域包括ケアシステムの構築	○ 宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。	1	保健介護課	介護認定審査会共同運営事業	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図る。	○						
		○ 認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか情報提供の支援を行なうため、認知症ケアパスあるいは、同等の情報を提供できる仕組みづくりを行う。		2	保健介護課	認知症ケアパス作成・普及事業	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか情報提供の支援を行なうため、認知症ケアパスあるいは、同等の情報を提供できる仕組みづくりを行う。			○					
		○ 高齢者が日頃から体力や筋力の低下を防ぐ生活習慣を習得することで、要介護状態になることを遅らせ、地域で生き生きと元気に暮らせることを目的に、地域の運動教室を指導するサポーターを住民主体で養成する。		3	保健介護課	シニア元気アップ運動教室サポーター養成	高齢者が日頃から体力や筋力の低下を防ぐ生活習慣を習得することで、認知症や要介護状態になることを遅らせ、地域で生き生きと元気に暮らせることを目的に地域の運動教室を指導するサポーターを養成する。			○					
		○ 介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。		4	保健介護課	地域包括支援センター運営事業	介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行う。			○					

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
			○ 地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進する。	5	保健介護課	生活支援体制整備等事業	地域に不足するサービスの創出や関係者間の情報共有(ネットワーク構築)といった取組みを行う生活支援コーディネーターを配置するとともに、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進する協議体を設置し、生活支援・介護予防に係るサービス基盤の整備を図る。	○	○				
				6	保健介護課	家族介護者交流事業	在宅の高齢者を介護している家族に、心身の元気回復(リフレッシュ)をしていただくため、交流会を開催する。		○				
				7	保健介護課	成年後見制度利用支援事業	概ね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等を対象に、判断能力の低下に伴って契約や金銭管理が困難な方が安心して生活を送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(町長申立)を行う。また、本人に負担能力のない場合は、申立や後見人報酬に係る費用を助成する。		○				
				8	保健介護課	認知症高齢者等デイサービス	認知症高齢者等が、介護者の就労又は疾病等により日常生活を営むうえで支障があるにもかかわらず、 <b>介護者の就労又は疾病等のため</b> 日中の十分な介護が得られないと認められない場合に、 <b>デイ</b> において生活指導、養護、食事・入浴サービス及び日常動作訓練等を行い、認知症高齢者等の福祉の増進を図る。						事業内容の一部見直し
				9	保健介護課	認知症高齢者支援事業	地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組む。		○				
				10	保健介護課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、事業の一部を委託して、医療や介護に携わる関係者への支援を行うとともに、宮崎市と2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会を設置し、広域での事業推進に取り組む。	○	○				
				2-3	福祉課	障がい者総合支援福祉サービス事務事業(宮崎市)	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行う。	○					
				2	福祉課	宮崎東諸県圏域における地域生活支援拠点等の運営にかかる事業(宮崎市)	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し町民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センター等を拠点として障がい者等の重症化・高齢化や「親なき後」を見据え居住支援のための機能強化及び医療的ケア児の支援も併せ障がい者とその家族等が地域で安心して生活するために必要な支援体制を構築する。	○					
				3	福祉課	障がい福祉サービス事業	障がい者が自立した生活を送れるようにするため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスと自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供する。		○				
				4	福祉課	地域活動支援センターⅢ型事業	作業訓練及び生活訓練を通して、障がい者の自立と社会参加を図ることを目的とした地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費を助成し、障がい者の福祉的就労の場を確保する。(現在事業は休止中)	○					
5	福祉課	福祉団体活動支援事業	障がい者の社会参加を、より一層促進するため、障がい者団体の活動等に対し助成を行う。										

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由		
3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	<p>■空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など、ほかの施策とも連携した取組を推進する。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組みなどにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。</p> <p>■安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。</p> <p>■ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。</p> <p>■各種交付金や補助金などの効果的な運用により、地域の多様な主体の自立性を向上させる取組を推進する。</p> <p>■関係機関が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。</p>	3-1 空き家等対策の推進 (既存ストックの有効活用)	○平成27年8月に宮崎県宅地建物取引業協会と締結した協定書に基づき、町内の空き家・空き店舗等をデータ化し空き家等対策を推進するほか、ホームページでの情報公開を行い、既存ストックの有効活用に向けた積極的な情報発信を行っていく。	1	企画政策課	空き家等バンク制度推進事業	平成27年8月に宮崎県宅地建物取引業協会と締結した協定書に基づき、町内の空き家・空き店舗等をデータ化し、空き家等対策を推進するほか、ホームページでの情報公開を行い、移住・定住の促進を図っていく。	○						
		2	都市建設課	空き家対策事業(空き家対策計画支援等業務委託)	高齢化の進展による空き家・空き地の増加や住宅地内の住環境の悪化、防犯・防災の観点から、町内(市街化区域内)に存在している空き家の有効利用を通して、移住・定住の促進と地域の活性化、安心安全なまちづくりを推進するとともに、空き家の有効活用を通じて本町への定住促進による地域の活性化を図る。	○	○					令和3年度で計画策定となるので、今後は事業の推進を図る。		
		3-2 移住・定住対策の推進	○移住者との意見交換を実施し、移住に関する意識やニーズを把握するとともに、宮崎市(IJUターン移住促進事業)や各団体との連携を図っていく。また、把握したニーズなどを基に、移住検討者への情報提供を行い、新たな移住促進を図っていく。	1	企画政策課	移住・定住情報発信・フォローアップ事業	移住者との意見交換を実施し、移住に関する意識やニーズを把握するとともに、宮崎市(IJUターン移住促進事業)や各団体との連携を図っていく。また、それら把握したニーズなどを基に、移住検討者への情報提供を行い、新たな移住促進を図る。	○						
		2	企画政策課	若者定住連絡協議会	定住相談窓口(ワンストップ)の設置や各課にまたがる移住定住推進プロジェクトチームを編成し、情報の共有や移住定住希望者の要望に沿ったきめ細かな相談対応を行う。また、町内の立地企業と連携し、企業が求める人材の情報共有化や戦略を明確にし、県との情報交換ができる環境を整える。									
		3	企画政策課	「みやざき圏」人口社会減対策広域連携事業	○若い世代の移住・定住を促進するため、移住支援金の支給を行うほか、町が運営する定住促進住宅への子育て世代の入居者希望者を増やすため家賃軽減対策を行う。				社会増減に関して市町村ごとに異なる人口減少の現状や背景を把握しながら、県と認識を共有し、有効な施策を実行していくための県、町が一体となった仕組みを構築する。さらに、情報共有化やキャリア教育、協議・検討の場作りを起点とした様々な取組を進めるための広域的な官民推進体制を確立する。	○				
		4	企画政策課	働く若者定住促進事業				町外から国富町へ移住定住する若者へ家賃の一部に相当する額、また新規に住宅を建築し定住する場合に報償金として国富町商工会商品券を支給する。		○				
		5	企画政策課	移住支援金				東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業における人手不足の解消を目的に、宮崎県と連携し、地方創生推進交付金を活用して移住者に対し支援金を支給するもの。	○	○				
		6	企画政策課	ひなた暮らし実現応援支援事業				国富町内への移住・定住の促進及び地域の人手不足の解消に資するため、宮崎県と連携して、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいう。)以外から国富町に移住した者が、マッチング支援対象の求人を充足して又は、就農・起業・創業により定着に至った場合に、予算の範囲内において、ひなた暮らし移住支援事業を行う。	○	○				
		7	財政課	定住促進住宅家賃軽減対策事業				定住促進住宅に入居を希望する若い世代を増やすため、家賃軽減対策を行う。これにより、子育て世代の経済的負担の軽減を行い、より子育てしやすい環境をあわせて創出する。						
		8	財政課	定住促進住宅寄宿舎改修事業				定住促進住宅の一部を学生の寄宿舎とすることにより、本庄高校受験希望者の増加に繋げるとともに、空き部屋の有効活用を図る。						
		3-3 地域コミュニティの活性化	○町内全区の親睦・安心安全対策・福祉の増進・環境整備等を支援することにより、住民自らが地域づくりの中心となり、ふれあいと元気のある地域づくりを推進するため、全区に地域振興交付金を交付する。	1	総務課	地域振興交付金事業	町内全区の親睦・安心安全対策・福祉の増進・環境整備等を支援することにより、住民自らが地域づくりの中心となり、ふれあいと元気のある地域づくりを推進するため、全区に地域振興交付金を交付する。							

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。



第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
			<p>○ 区長(行政連絡員)62人の集合体である区長会の円滑な運営を図るため補助金を交付する。</p> <p>○ 町民自らの発想で地域が元気になるまちづくりを推進するための助成事業を行なう。</p>	2	総務課	区長活動支援事業(区長会運営補助金)	区長(行政連絡員)62人の集合体である区長会の円滑な運営を図るため、補助金を交付する。						
				3	社会教育課	民俗芸能伝承事業(歌舞伎人形展示補助、郷土芸能保存会補助、文化財保護団体等補助)	地域の民俗芸能の保存団体の継承・公開・後継者育成活動に対して、補助金を交付して支援する。宮崎市主催の「みやざき民俗芸能まつり」への出場に対しても同様に補助金交付等の支援を行う。	○					
				4	社会教育課	消費者行政推進事業	消費生活に係る相談・苦情への対応、情報収集を行なう宮崎市の消費生活相談広域窓口の運営費用(人件費)の一部を負担する。	○	○				
				5	企画政策課	国富町フィールドミュージアム創生推進協議会	町全体を屋根のない博物館に見立て、地域の魅力を掘り起こし、住民主体で地域活性化につながる取り組みを行う。						
				3-4	防災対策の推進	<p>○ 地域防災のリーダーとなる人材を育成し各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得費用の助成を行なう。</p> <p>○ 災害時等に必要不可欠な自主防災組織の育成強化を支援する。</p> <p>○ 知識、経験、地域事情に通じている消防団OBによる防災組織を結成することで、より高度で充実した予防・防災活動を実現する。</p> <p>○ 地域防災の一翼を担う消防団の育成強化と消防団員の処遇改善を図る。</p> <p>○ 警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り効率的かつ効果的な広域消防を運営する。</p>	1	総務課	防災士認証・養成事業	地域防災のリーダーとなる人材を育成し、各地域における防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得するための費用を補助する。			
	2	総務課	自主防災組織防災訓練事業	災害時等に必要不可欠な自主防災組織の組織の育成強化を支援するほか、防災備蓄の整備を行う。								事業名の一部見直し	
	3	総務課	消防団OB会育成事業	知識、経験、地域事情に通じている消防団OBによる防災組織を結成することで、より高度で充実した予防・防災活動を実現する。									
	4	総務課	消防団装備費	地域防災の一翼を担う消防団の育成強化と消防団員の処遇改善を図る。						○			
	5	総務課	広域消防業務委託	警防、予防、救急、救助等の各分野での充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防業務等を宮崎市に委託する。					○				
	6	総務課	災害用備蓄消耗品整備事業	中央コミュニティセンター内の備蓄倉庫の完成に伴い、災害時の水、食料、毛布、育児用調製粉乳、紙おむつ、簡易トイレ等の備蓄及び更新を行なう。さらに新型コロナウイルス対策のため、マスク、パーティション等の備蓄も行う。									事業内容の一部見直し
7	総務課	女性消防団員の維持確保	女性の積極的な社会参加を促し、男女共同参画の視点を取り入れた「きめ細かな予防防災、啓発普及活動」の充実を図る。										

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
				8	総務課	防災行政無線メール配信サービス(避難勧告発令システムの運用)	気象庁、国、県の防災気象情報からの避難勧告の発令情報の即時提供や避難所の状況、町内の道路や施設等の被災情報の住民への提供を迅速化する。					事業名の一部削除	
		3-5 再生エネルギーの有効活用推進(スマートシティの取組の推進)	○ 本町の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として太陽光エネルギーの有効活用を図るものとし、住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムを設置する町民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成する。	1	企画政策課	再生エネルギー等導入推進事業(経済・生活支援対策事業)	本町の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として、太陽光エネルギーの有効活用を図るため、住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムを設置する町民を対象に、その設置に要した費用の一部を助成する。	○					
			○ 太陽光発電システムや電気自動車、蓄電池を導入して利用を最適化し、エネルギーコストや環境負荷の低減に取り組む実証実験を民間企業と連携して行う。	2	財政課	再生可能エネルギー実証事業	民間企業と連携し、太陽光発電システムや電気自動車、蓄電池を導入することにより、役場の電力コスト低減や、二酸化炭素排出量の削減に取り組む実証実験を行う。						
		3-6 環境保全の推進	○ ごみの減量化、リサイクル化を推進するため、地域での見回りや環境教育等を行い、家庭及び地域でのごみ分別の意識の向上を図る。 ○ 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)等を推進するため啓発活動や環境教育等を行い、ごみ減量化、分別の意識の向上を図る。	1	町民生活課	ごみ減量化推進事業	ごみの減量及びリサイクルを推進するため、推進員で協議、視察等を行い、町民1人当たりの減量化に向け施策の提言を行う。廃棄物減量等推進審議会を通じて、廃棄物の適正処理や減量化、及び資源化に関する事項等について審議を行う。また、宮崎県4R推進協議会及び宮崎東諸県地区4R推進協議会を通じて、地域のごみ減量等に関する啓発活動やモデル事業等を支援する。	○				事業内容の見直し	
			○ エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、宮崎市に対し、関係市町村で委託料を負担する。	2	町民生活課	ごみ分別促進アプリ導入	ごみ減量対策の推進のため、ごみ分別検索や収集日カレンダーなどの機能を搭載したスマートフォン対応アプリの配信を行う。オプション機能として多言語(4か国語)英語での対応も可能。						事業内容の一部見直し
			○ 「国富町河川をきれいにする条例」に基づき町、町民及び事業者が河川浄化及び河川愛護の推進に努め、美しく豊かな河川環境の形成を図る。また、河川浄化等推進委員を定め、河川環境の巡視、各種研修会の参加及び町への河川環境施策の提言・協力を行う。	3	町民生活課	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	エコクリーンプラザみやざきの管理運営を行うため、宮崎市に対し、関係市町村で委託料を負担する。	○					
			○ 植林を実施する森林所有者に対して経費の一部を補助し、森林整備を促進する。	4	町民生活課	河川浄化対策事業	「国富町河川をきれいにする条例」に基づき町、町民及び事業者が河川浄化及び河川愛護の推進に努め、美しく豊かな河川環境の形成を図る。また、河川浄化等推進委員を定め、河川環境の巡視、各種研修会の参加及び町への河川環境施策の提言・協力を行う。	○					
				5	農林振興課	森林整備事業	植林を実施する森林所有者に対して、経費の一部を補助し、森林整備を促進する。						
				6	教育総務課	環境教育推進事業	小中学校における環境教育を推進し、ごみ減量化や資源ごみ再利用のほか、森林・河川など、児童生徒が自然環境保全全般にわたる知識の習得や意識付けにつながるような学習環境を支援していく。	○					

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
4 地域や企業のニーズにあった「人材の育成」	<p>■地元企業や関係機関との連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。</p> <p>■企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。</p> <p>■企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。</p> <p>■新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図る。</p> <p>■地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。</p>	4-1 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	○ 専門機関が実施する研修・セミナー等を支援し、専門技術のスキルアップやキャリアアップを支援する。	1	企画政策課	地域産業活性化支援事業 (人材育成支援事業)	技術資格取得、社員のスキルアップにかかる研修への参加費用の助成を検討する。						
		4-2 新規就農者・農業法人の育成	○ 専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図る。	1	農林振興課	新規就農研修等事業指導者助成事業 (農業次世代人材投資事業)	(有)ジェイエイファームみやざき中央の新規就農希望者の栽培技術の指導や圃場管理について、指導者を実践圃場に専属配置することで、より効果的で充実した研修を行い、研修生の円滑な就農を支援する。	○	◎			事業名の一部削除	
			○ 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。	2	農林振興課	新規就農者研修生受入助成事業 (農業次世代人材投資事業)	新規就農希望者が、(有)ジェイエイファームみやざき中央の研修事業において農作業の実技や先進農家の農業経営のスキルを身につけるための視察研修等を行う場合の生活支援。 (JA宮崎中央との共同事業)	○	○			事業内容の一部見直し	
			○ 制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農者の育成や経営の安定を図る。	3	農林振興課	農業担い手育成対策事業	認定農家や認定就農者への支援のための認定農業専門員の設置、農村の活力をはかるための「農村生活近代化推進協議会」への支援、新規就農者研修生受入助成金などの支援を行なう。						
				4	農林振興課	農業融資資金利子補給	農業融資資金の借入に要する経費の一部負担。						
				5	農林振興課	次世代人材投資資金	町が認定する認定新規就農者を対象に、就農時の経営リスクを軽減させるため、独立自営就農経営を開始した時点から最長5年に渡り、所得の安定を支援するもの。			○			
				6	農林振興課	未来を拓く就農者育成支援事業	農業従事者の高齢化による担い手不足の解消のため、次世代を担う農業後継者や新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農形態に応じて支援を行なう。			○			
		4-3 地元企業への就職を促す取り組み	○ 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。	1	企画政策課	地域産業活性化支援事業 (企業の人材不足解消)	企業における人材不足を解消し、安定した人材を確保するための経営相談費用に対する一部助成を検討する。						
			○ ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やUIJターンの促進を図る。	2	企画政策課	働く若者応援奨学金返還支援事業	国富町の将来を担う優秀な人材の確保を目的に、新卒者の地元企業への就職やUIJターンの推進を図るため、宮崎県が実施する奨学金返還事業を受ける者で国富町内に定住する若者に対し、奨学金返還にかかる町独自の上乘せ軽減支援を行なう。						
			○ 地元企業等が抱える人材確保に関する課題の解決、雇用環境の改善などを通して地元への就職を促進する支援を行う。	3	企画政策課	地域産業プロモーション事業	地元企業等と連携し、ICTを活用して地域産業の魅力や雇用環境などのプロモーションを行なうなど、地元への定着やUIJターンの促進する体制を構築していく。						
				4	企画政策課	町内中小企業等人材確保セミナー	地元企業等が抱える人材確保に関する課題を解決するため、専門家から必要な知識や手法を学ぶとともに、雇用環境の改善などを通して地元への就職を促進するセミナー等を開催する。						

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

資料2-2

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
				5	教育総務課	本庄高校生就学援助補助金	定住促進住宅の一部を本庄高校の寄宿舎とし、寮費を補助することにより、町外から優秀な人材の入学を促進し、地域の活性化と地元企業への雇用の創出を図る。					

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由			
5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	<p>■異業種間でのマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。</p> <p>■適切なマーケティングを行い、サプライチェーンを意識した企業誘致を展開する。</p> <p>■フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。</p>	5-1 農林水産業の生産基盤の確立	○ 地域産業の活性化のため、経営の安定化、規模拡大、創業等に取り組むための投資的経費で、これにより新たな雇用の創出につながる事業を対象に費用の一部を助成する。	1	農林振興課	施設園芸ハウス再利用支援事業	中古ハウスの有効活用と、農業者の規模拡大や経営改善、コスト削減を図るため、中古ハウス導入に要する経費の一部を助成する。								
			○ 施設野菜の単位収量の増加を目的とした土づくりへの支援や「農家が農家に学ぶ」を基本に、優秀な農家(目標数値を達成している農家)の技術(土づくり・栽培管理等)を習得・実践することで「輸入野菜に勝つ」足腰の強い園芸農家を育成する。	2	農林振興課	園芸野菜競争力強化対策事業	施設野菜の単位収量の増加を目的とした土づくりを行うため、堆肥散布費の一部を助成する。△の支援や「農家が農家に学ぶ」を基本に、優秀な農家(目標数値を達成している農家)の技術(土づくり・栽培管理等)を習得・実践する足腰の強い園芸農家を育成する。							事業内容の一部見直し	
			○ 和牛の経営安定のため、販売価格が生産コストを下回った場合、費用の一部を助成する。	3	農林振興課	農地中間管理事業業務費	農業離農者や経営縮小される方の農地を有効に利用するため、農地バンクの役割を果たす宮崎県農地中間管理機構の業務を一部受託し、地域農業の将来を考慮した話し合い等を進め、担い手等へ農地の集積・集約を促し耕作放棄地の解消及び農産物の管理や生産性の向上を図る。		○						
			○ 農業の担い手や労働力不足の解消に加え、熟練農業者の技術継承の観点から、スマート農業を導入し、省力化や規模拡大、品質向上を図るため、機械の導入費用の一部を助成する。	4	農林振興課	せんぎり大根生産拡大対策事業	本町は、せんぎり大根の産地である。更なる生産拡大と産地強化のため、機械の導入費用の一部を助成する。								
				5	農林振興課	露地野菜簡易ハウス等設置事業	露地野菜の産地の維持・発展のため、簡易ハウス等の設置費用の一部を助成する。								
				6	農林振興課	施設園芸ハウス建設事業	施設園芸ハウス建設に対し、一部を助成し施設園芸産地の発展を図る。								
				7	農林振興課	産地生産基盤パワーアップ事業	施設園芸ハウスへの高性能な機械環境制御装置等の導入により収量及び販売額増を図る。(ビニールハウス内の温度・湿度等を感知し、自動開閉による空気循環を実現する)								事業内容の一部見直し
				8	農林振興課	地域で挑む宮崎牛産地力向上事業	宮崎中央管内の和牛が、令和4年に開催される全国和牛能力共進会(鹿児島)での日本一に貢献することを目指すとともに、家畜改良の促進と生産者(特に若手生産者)のさらなる生産意欲の向上を図るため、活動経費の一部を負担する。		○						
				9	農林振興課	地域で取り組む種雄牛育成事業	肥育農家の経営安定を図るとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内産より輩出するための取り組みに対し、費用の一部を補助する。		○						
				10	農林振興課	茶生産向上対策事業補助金	本町産茶の品質向上対策のため、町堆肥購入費等の一部を助成する。								
				11	農林振興課	肥育農家経営安定対策事業	牛の標準販売価格が標準生産コストを下回った場合、差額の一部補助を行うことにより、肥育農家の経営安定を図る。								

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
				12	農林振興課	スマート農業推進事業	ICTやロボット技術などの先端技術の導入により、省力化や規模拡大、品質向上を図るため、機械の導入費用の一部を助成する。			○		農作業の効率化、負担軽減を図るため、スマート農業の推進を行う。	
		5-2 企業誘致の推進	<p>○ 町長のトップセールスをはじめ、県との連携や企業立地情報の収集活動、国富町における企業立地の有利性、町の優遇施策のPR活動を行なう。</p> <p>○ スマートインターチェンジ設置に伴い、新たな企業誘致を進めるうえで必要となる造成地などの適地選定を検討していく。</p>	1	企画政策課	企業誘致推進事業	町長のトップセールスをはじめ、県との連携や企業立地情報の収集活動、国富町における企業立地の有利性・町の優遇施策のPR活動を行なう。						
				2	企画政策課	企業立地促進事業	町の区域内に企業の立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、新設又は増設をした者に固定資産の課税免除や不均一課税、奨励金の交付等を行なう。						
				3	企画政策課	企業立地適地選定推進事業	スマートインターチェンジ設置に伴い、新たな企業や物流産業の誘致を進めるため、民間との協力体制を構築していくため必要となる造成地などの適地選定を検討していく。						
				4	企画政策課	県央地区企業立地促進事業	県を中心とした企業誘致戦略(展示会等への参加など)を推進するための県央地区企業立地促進協議会への負担金。	○					
		5-3 創業や事業承継等の促進	<p>○ 官民連携による創業支援を行い、地域産業の活性化、新たな雇用の創出など国や県並びに関係機関と連携し総合的な支援を推進していく。</p> <p>○ 女性による創業を支援し、女性が活躍できる社会づくりのため、国や県並びに関係機関と連携し情報提供など必要な環境整備を推進していく。</p>	1	企画政策課	創業者支援事業(創業支援ワンストップ相談窓口設置事業)	官民連携による創業支援を行い、地域産業の活性化、新たな雇用の創出など、国や県並びに関係機関と連携し、総合的な支援を推進していく。	○					
				2	企画政策課	地域産業活性化支援事業	地域産業の活性化、経営安定・規模拡大、創業のための投資経費で、これにより新たな雇用の創出につながる事業に対し費用の一部を助成する。		○				
				3	企画政策課	女性の創業支援事業	女性による創業を支援し、女性が活躍できる社会づくりのため、国や県並びに関係機関と連携し、情報提供をはじめ必要な環境整備を推進していく。						
				4	企画政策課	小規模事業者事業継続支援事業 アフターコロナ新事業展開支援事業	町内の小規模事業者の事業継続又は事業承継を円滑に進めるため、設備更新費用の一部を助成する。(導入設備10万円以上、補助率1/3、10万円を限度) 町内小規模事業者のコロナの影響からの事業回復と事業継続を図るため、新商品開発・新事業展開に対する設備導入及び販路開拓費用の一部を助成する。(導入設備及び販路開拓費 10万円以上、補助率1/3、20万円を限度)						小規模事業者事業継続支援事業を見直し、アフターコロナ新事業展開支援事業へ切替
		5-4 企業の経営力強化	<p>○ 中小企業が抱える経営等の問題を軽減解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した事業者へ、利子分を3年間補助する。</p>	1	企画政策課	商工業融資資金利子補給支援費	中小企業が抱える経営等の問題を軽減、解消するため、低利の融資制度や信用保証料の助成を実施し、中小企業の経営の安定強化を図る。						
				2	企画政策課	新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した事業者へ、利子分を3年間補助する。						

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
		5-5 雇用形態の多様化 (就職マッチングの推進・労働力の確保)	○ 高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターに対し、健全な運営を支援するため運営費の補助を行うとともに、高齢者の短期的就労機会の確保や多様な働き方に応じた就業機会の確保を行なう。  ○ 女性の社会参加を支援するセミナーや就業に向けた資格取得のための情報等を提供する。	1	福祉課	シルバー人材センター助成事業	高齢者の生きがい増進と社会参加の促進に取り組むシルバー人材センターの健全な運営を支援するため、運営費の補助を行い、高齢者の短期的就労機会の確保や多様な働き方に応じた就業機会の確保を行なう。						
				2	企画政策課	雇用形態拡大対策事業	国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する。						
				3	企画政策課	女性の就労支援事業	女性が就労しやすい環境を整えるため、各種セミナーや資格取得情報の提供を行なう。						
				4	福祉課 農林振興課	農福連携推進事業	高齢者や障がい者、生活困窮者などが農業に携われるよう、行政や法人などがそれを支援し、高齢化による後継者・働き手不足の課題を解消する。 また、農家の負担軽減や人手不足に対応するための受け入れ環境整備に対する設備投資等の支援も行う。		○				
		5-6 雇用環境の改善	○ 民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。  ○ 性別にかかわらず、自らがその意思で個々の能力に応じた活躍ができる雇用社会を実現するため、啓発活動を推進する。	1	企画政策課	労働環境改善啓発事業	民間事業者等における労働環境の改善に向けた啓発や情報発信等を行う。						
				2	企画政策課	男女共同参画社会づくり推進事業	性別にかかわらず、自らがその意思で、学校・家庭・地域等に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて、町民への意識啓発を図るため、くにとみブリッジへの運営補助を行なうとともに、個々の能力に応じた活躍ができる雇用社会を実現する。		○				
		5-7 新商品・新技術等の開発	○ 中小製造業等の生産及び開発力を高めるため、町内中小企業者が県内の教育機関又は公的機関等と連携して行なう経営改善や技術・製品開発などの取り組みを支援する。  ○ 農林業者、商工業者の所得向上を図るため、関係機関と連携して6次化商品の高付加価値化や販路拡大等への取組みを支援していく。	1	企画政策課	中小企業ものづくり支援事業	中小製造業等の生産・開発力を高めるため、市内中小企業者が県内の教育機関又は公的機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発につながる取組を推進する。						
				2	企画政策課	農商工連携6次産業化推進事業	農林業者、商工業者の所得向上を図るため、6次化商品の高付加価値化や販路拡大等への取組を推進する。						
		5-8 農地の有効活用	○ 農地の流動化を推進するため、農地の掘り起こし、あっせんなどを行なうとともに、農作業賃金の改定検討、農業者との意見交換を通して農地政策、優良農地の有効利用を図るなど、農地の利用集積を推進していく。  ○ 農振農用地内にある耕作放棄地について、貸し借り又は売買予定がある場合、当該耕作放棄地を借りる認定農業者に費用の支援を行ない、農地の有効活用を促進する。事業主体は、宮崎中央地域農業再生協議会。	1	農林振興課	農地相談員の配置	農地の流動化を推進するため、農地の掘り起こし、あっせんなどを行なうとともに、農作業賃金の改定検討、農業者との意見交換を通して農地政策、優良農地の有効利用など、農地の利用集積を図る。						
				2	農林振興課	耕作放棄地再生利用緊急対策事業費補助	農振農用地内にある耕作放棄地について、貸し借り又は売買予定がある場合、当該耕作放棄地を借りる認定農業者に費用の支援を行ない、農地の有効活用を促進する。事業主体は、宮崎中央地域農業再生協議会。(国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業の廃止に伴い、現在事業を休止中)		○				国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業の廃止によるもの。
		5-9 中心市街地の賑わいの創出	○ 関係機関等と連携し、中心市街地での各種イベントの実施や情報等の発信を支援することで、にぎわいの創出を図り中心市街地活性化対策を推進する。	1	企画政策課	まちなかにぎわいづくり事業	中心市街地での各種イベントの実施や情報等の発信を支援することで、にぎわいの創出を図り、中心市街地の活性化対策を推進する。						

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
			○ 活力と魅力ある店舗の創出、創業希望者の支援及び町内事業者の経済活動を促進することで、商工業の振興と地域経済の活性化を図る。	2	企画政策課	店舗リフォーム事業費補助金(創業支援と店舗リフォーム補助)	空き店舗及び既存店舗の全部又は一部をリフォームする場合、当該工事に要する費用の一部を補助することにより、創業を希望する方々を増やす。活力と魅力ある商店街の創出を促進し、町内経済活動を活性化する。					
		5-10 商店街の活性化	○ 消費活動の町外流出防止対策として、消費者の利便性向上、販売力強化、顧客の固定化を図るためのポイントカード端末機導入とその経費負担の軽減を図り、商店街の振興と集客力強化を図る。	1	企画政策課	シール会競争力強化事業費補助	消費活動の町外流出防止対策として、消費者の利便性向上、販売力強化、顧客の固定化を図るためのポイントカード端末機導入負担軽減を図り、商店街の振興と集客力強化を推進する。					
		5-11 異業種・異分野間の連携	○ 異業種・異分野の連携を推進し、新たな産業の創出を推進するため、体制の構築を図っていく。	1	企画政策課	異業種・異分野マッチング事業	異業種・異分野の連携を推進し、新たな産業の創出を促進するため、体制の構築を図る。					



第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由	
6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	<p>■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。</p> <p>■観光資源の回遊ルートを確認し、消費に繋がる仕組みを確立することで中心市街地の賑わいを創出していく。</p> <p>■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。</p> <p>■農産物の輸送におけるコールドチェーンの確保を図り、加工品の付加価値を高め、国内外への販路を拡大する。</p>	6-1 国富らしさを活かした取り組み	○ 文化財ガイドを地域住民から募集・養成し、史跡めぐり・文化施設見学・郷土史学習のガイドとして活躍してもらい、史跡めぐりのガイド資料づくりにも協働してもらうことで、町内史跡・文化財の観光活用への普及啓発を行う。	1	社会教育課	史跡ガイド育成事業	町民により構成された史跡・文化ガイドの会の活動を支援し、史跡めぐり・文化施設見学・郷土史学習のガイド・講師として活躍してもらい、史跡めぐりのガイド資料づくりにも協働してもらうことで、町内史跡・文化財の普及啓発を行う。	○					
			○ 地方創生推進のためのホームページにより国富町の魅力を発信し、知名度、認知度を高めていく。	2	都市建設課	花の苗購入費	自治会等で地域の道路沿いの景観向上のため花の植栽を行う場合、花の苗代を町が負担し支援する。						
		6-2 観光客受け入れ体制の整備	○ 町観光協会への補助、県央地域観光リゾート推進会議等と連携し、県央地域の観光文化の振興、観光資源の発掘とルート化、誘致PRを行っていく。	1	企画政策課	観光振興対策事業	町観光協会への補助、県央地域観光リゾート推進会議等と連携し、県央地域の観光文化の振興、観光資源の発掘とルート化、誘致PRを行っていく。	○					
			○ 関係機関と連携し、観光地や公共施設等における観光案内版の設置等を推進し、町外の観光客の利便性向上を図ると同時に、町外に向けて情報発信を行っていく。	2	企画政策課	観光客誘致対策事業	関係機関と連携し、観光地や公共施設等における観光案内版の設置等を推進し、町外の観光客の利便性向上を図ると同時に、町外に向けて情報発信を行っていく。	○					
		6-3 地域資源を活かした観光開発	○ 国富町商工会加盟店と連携し、中心市街地に点在する「古墳と国富町グルメ」を廻る回遊ルートづくりに向けた開発・研究を推進する。	1	企画政策課	国富町歴史とグルメを廻る観光ルート開発事業	国富町商工会加盟店と連携し、中心市街地に点在する「古墳と国富町グルメ」を廻る回遊ルートづくりに向けた開発・研究を行なう。						
				2	企画政策課	民間企業のイベント開催支援	民間企業が実施する環境保全に関する体験型環境教育イベント等を支援することで、町の観光資源や特産物を併せて紹介し、町の魅力の発信や愛着を高めていく。(プレイ・フォレストin法華嶽:主催は九州電力)						
		6-4 農畜産物等のブランド力の向上	○ 各種物産展への出店、ふるさと通信事業の実施(在京国富会での特産品PR)、国富屋とのタイアップなど、ブランド力の増強・拡充などへの支援を行なう。	1	企画政策課	物産振興会補助金	各種物産展への出店、ふるさと通信事業の実施(在京国富会での特産品PR)、国富屋とのタイアップ、会員の増強組織の拡充などへの支援を行なう。						
			○ 「農業の町くにとみ」をアピールするとともに、顔の見える販売を目標に、信頼されるブランドの確立や消費拡大を図るため、大消費地で実施するPRや販売促進活動に係る経費の一部を助成する。	2	企画政策課	みやざき食の魅力発信プロジェクト事業	官民の多様な団体が構成する「みやPEC推進機構」と連携し、当該組織が取り組む農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大等に参加していく。	○					
			○ 新エネルギー等を利用した低コストで環境にやさしい農業生産技術を推進し、安心・安全のイメージを向上させるなど、第一次産業の充実を図るとともに、新たな付加価値を生み出す食品製造システムの確立など、フードビジネスの育成・拡大に向けた取り組みを研究・推進していく。	3	農林振興課	JA宮崎中央農産物ファン拡大事業	安心・安全な「宮崎中央産」農産物への理解と信頼を獲得するため、JA宮崎中央、国富町、宮崎市及び生産者等が出資し、「宮崎中央産」農産物のファン層の拡大を図る。	○					
			○ JA宮崎中央家畜市場の購買者誘致を行うことにより、子牛価格の安定を図る。	4	農林振興課	JA宮崎中央家畜市場購買誘致強化対策事業	JA宮崎中央家畜市場管外購買者を対象に、当セリ市で購入した牛の運搬費用の一部を補助することにより、購買者誘致の強化と子牛価格の安定を図る。						
		6-5 農畜産物等の国内外市場開拓	○ 官民連携による国内外における物流ネットワークを構築し、拡大するアジア市場への「安心・安全」な町産品を多角的に商流できるよう支援する取り組みを検討する。	1	企画政策課	農畜産物販路拡大推進事業	官民連携による国内外における物流ネットワークを構築し、拡大するアジア市場への「安心・安全」な町産品を多角的に商流できるよう支援する取り組みを検討する。	○					

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
			○ 官民の多様な団体で構成する「みやPEC推進機構」と連携し、当該組織が取り組む農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大等に参加していく。	2	農林振興課	畜産物消費拡大対策事業	生産者・JA宮崎中央・宮崎市・国富町が一体となって子牛購買者の誘致対策や畜産物のPRイベント等を実施し、みやざき中央畜産物の消費拡大を図る。	○				
			○ 宮崎南部広域観光推進協議会におけるインバウンドや国富町の物産、特産品の販売・拡大を推進していく。	3	農林振興課	農畜産物流通対策推進事業	「農業の町くにとみ」をアピールするとともに、顔の見える販売を目標に、信頼されるブランドの確立や消費拡大を図るため、大消費地で実施するPRや販売促進活動に係る経費の一部を助成する。	○				
			○ 手入れがされていない竹林を選定し、間伐による森林整備で「早出したけのこ」や「乾燥たけのこ」の生産拡大を図ると共に、間伐材を「竹炭」や「竹炭パウダー」の原料として有効活用を図る。	4	農林振興課	国富町竹林整備モデル実証事業	手入れがされていない竹林を、特用林産物(青果たけのこ・乾燥たけのこ)の生産が可能な竹林へ導くための間伐等に必要の費用の補助。			○		竹林整備による特用林産物生産拡大と新作物の開発。

第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2期みやざき共創都市圏ビジョンの構成内容(案)

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	<p>■都市機能のコンパクト化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進する。</p> <p>■都市拠点間を結ぶ移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、地域拠点間の路線バス、新たな地域公共交通網等ネットワークを構築する。</p>	7-1 主要幹線道路等の整備、維持	○ 主要町道を中心とした道路の新設・改良を行い、幹線道路とのアクセス・道路交通網の利便性向上を図る。	1	都市建設課	町道快適環境整備事業	町道の側溝や排水、補修などを行い、生活道路の環境整備に努める。		○			
			○ 町道の側溝や排水、補修などを行い、生活道路の環境整備に努める。	2	都市建設課	町単道路改良事業	主要町道を中心とした道路の新設・改良を行い、幹線道路とのアクセス・道路交通網の利便性向上を図る。					
		7-2 人流・物流体制の整備	○ スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス効果促進を行なう。	1	都市建設課	スマートインターチェンジ周辺環境整備事業	スマートインターチェンジ設置に伴う周辺環境のインフラ整備や、アクセス効果の促進を行なう。					
			7-3 都市機能の集約・充実化	○ 国富町の新たな都市機能の改善、充実に向けた都市計画マスタープランに基づき、地域の目標とまちづくり方針に基づいた土地利用、都市機能及び都市環境の形成を行う。	1	総務課	国土強靱化地域計画推進事業	近年相次いで大型台風やゲリラ豪雨など、風水害等による被害が発生し、また、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も予測されることから、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた町づくりを構築するため、国土強靱化の取組を推進する。				
		居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、安心安全、健康で快適な生活環境を実現するための福祉や交通なども含めた都市全体の構造を見直すための『コンパクトなまちづくり』に取り組む。		2	都市建設課	立地適正化計画策定の進捗管理		○			令和2年度で計画策定となり、今後は計画の進捗管理を行う。	
		圏域における道路及び河川等について、効率的かつ効果的な整備・維持管理を図る。		3	都市建設課	インフラ整備等						
		都市再生整備計画に基づく道路整備事業を行ない、交通の利便性や安全性、歩行環境の向上による住み良いまちづくりを行なう。		4	都市建設課	社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画)			○		第3期(H30～R4)都市再生整備計画	
		7-4 地域公共交通網の構築	○ 高速道路を利用した交流人口拡大を図るため、東九州自動車道のSA・PAや沿線市町村で実施されるイベント等を通じ宮崎までの時間短縮をPRするとともに国富町の魅力を発信する。	1	企画政策課	東九州自動車道利用促進事業	高速道路を利用した交流人口の拡大を図るため、東九州自動車道のSA・PAや沿線市町村で実施されるイベント等を通じ、宮崎までの時間短縮をPRするとともに、国富町の魅力を発信する。					
			○ 日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、スクールバスの空き時間を利用したコミュニティバスを運行するとともに、効果的かつ効率性のある新たな地域公共交通網の確立に向けた検討と、運行実施を行う。	2	企画政策課	交通利便性のPR事業	公共交通拠点の集約した宮崎市に隣接した国富町ならではの交通利便性をPRするための情報発信を行なう。					

※位置づけている事業は、現時点のものであり、令和4年度当初予算案に基づき、必要な修正を加えていきます。

7つの重点項目	基本的方向	主要施策	主要施策の概要	番号	課名	事業名	事業内容	都市圏ビジョン	国県補助	新規	終了・廃止	新規・見直し・廃止の理由
			○ 日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行う。	3	企画政策課	コミュニティバス運行事業	日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、スクールバスの空き時間を利用したコミュニティバスを運行する。	○				
				4	企画政策課	生活路線バス運行事業費補助	日常生活に必要な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対して助成を行う。	○	○			
				5	企画政策課	地域公共交通推進事業	地域公共交通会議を運営し、高齢者等の交通弱者の支援や今後の地域交通の方向性を協議する。					
				6	企画政策課	宮崎空港振興協議会運営事業	宮崎県と連携して宮崎空港における国内及び国際航空路線の利用を促進するために、「宮崎空港振興協議会(会長 宮崎県知事)」の運営費の一部を負担する。					
				7	企画政策課	デマンド型乗合タクシー運行事業	赤字生活路線バスの廃止等に伴い、高齢者等の交通弱者に対する個別支援としてデマンド型乗合タクシーを運行する。					